

鹿児島森林管理署交渉（全国林野関連労働組合 鹿児島森林管理署分会）
議 事 要 旨

1 日 時：平成25年8月9日（金）17：22～17：52（30分）

2 場 所：鹿児島森林管理署 小会議室

3 出席者：

鹿児島森林管理署
同
同

平沼 孝太
寺本 勝寛
瀬戸 寛

署長
次長
総括事務管理官

林野労組鹿児島森林管理署分会
同
同
同

白内 慎哉
小島 洋一
花田 孝文
西山 太英

執行委員長
副執行委員長
副執行委員長
書記長

4 交渉事項

- (1) 一般会計移行後の職員の超過勤務について
- (2) 複数担当区を管轄している森林官の超過勤務及び安全対策について
- (3) 勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保について
- (4) その他（総務関係の事務処理）

5 議事概要

組合） 4月からの一般会計移行に伴い、グループ制等の新しい組織での運営となっているが、職員の超過勤務等の勤務実態を把握・認識し改善を図ること。

当局） 新体制となり、職員の超過勤務時間が増えていることは承知している。引き続き、定時退庁日の呼びかけ等、職員の理解と協力を得て、グループ間の連携を取りながら、応援体制等の工夫を図って参りたい。

組合） 複数の担当区を管轄している森林官の安全面、超過勤務等の勤務状況を把握・認識し改善に努めること。
特に、一人作業における緊急連絡体制の強化を図ること。

当局） 複数担当区を管轄する森林官業務の重要性は認識している。業務においては、署内職員の協力を得ながら、連携を密にしながら応援体制等を図り、業務負担の軽減に努めて参りたい。
また、森林官の所在確認については、安全対策上重要であることから、現状を確認し、緊急連絡体制の確立を徹底して参りたい。

組合） 現場では、林道における伐倒木処理や境界の刈り払いができない状況にあることから、必要な予算や雇用を確保し安全確保に努めること。

当局） 林道等の現状把握に努め、森林官及び局と相談しながら、必要な予算確保等に努め安全の確保に努めて参りたい。

組合） 職員への手当等を含む給与支払い等は厳正に行うこと。

当局） 給与等の支払いについては、関係する規約等を十分精査し、チェック機能等の強化を図り、厳正に対処して参りたい。